

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
192112	山梨県	笛吹市	都市Ⅱ-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			100.0%	89.9%
電話交換			95.3%	92.8%
公用車運転			88.9%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			97.0%	97.5%
学校給食(調理)			77.3%	72.5%
学校給食(運搬)			98.2%	91.2%
学校用務員事務			37.5%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			98.5%	97.8%
調査・集計			90.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—	
BPRの手法を用いた業務分析				委託状況	委託予定無し
取組状況				→	業務改革効果

【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率		
17.4%	40.6%	14.2%	27.4%		

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	➡	対象部局				対象業務				類似団体			
実施済	委託予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率		
			○	○	○		○			47.8%	8.7%			
↓		↓	「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】									全国(市区町村分)	実施率	委託率
	➡												33.5%	3.3%
		BPRの手法を用いた業務分析												
取組状況		➡	業務改革効果											

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	4	4	100.0%		0		43.2%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	19	17	89.5%	【石和多目的広場】石和給食センターを建設され、残地の形状が悪くグラウンドとしての利用が見込めない。	0		47.2%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		51.0%	52.0%
海水浴場	0	0			0		11.9%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		78.6%	85.0%
休業施設 (公民館、海・山の家等)	3	2	66.7%	利益の無い施設でありシルバー人材センターにて管理している。	0		86.1%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		74.4%	59.2%
産業情報提供施設	2	1	50.0%	利益の無い施設であり、指定管理者のメリットが見込めない。管理を一部シルバー人材センターに委託している。図書館との複合施設となっている。	0		75.2%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		56.3%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		43.6%	44.2%
公営住宅	26	0	0.0%	公営住宅においては、公営住宅法47条第1項に定められる管理代行以外の指定管理では業務が限られる。市単の住宅においても、公営住宅と一体で管理した方が効率的である。	0		25.4%	16.2%
駐車場	1	0	0.0%	駐車台数は、約20台あるが、送迎用の駐車場として1時間は無料となっており、収益は見込めないため駐車場に機器を設置したメーガーに機器トラブル対応を主に駐車場全体の管理を委託している。	0		28.4%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		35.0%	22.8%
図書館	6	0	0.0%	市内6館のネットワークにより総合的にサービスを提供している。指定管理にする場合は、6館一括での指定管理となり、適切な受け手の無、児童の取扱い等の課題があるため、立地条件等の面から指定管理は難しい。	6	司書職員による図書館勤務への影響を勘案し、指定管理を見送っている。また、全ての施設が複合施設であり、総合的な観点から検討する必要がある。	13.1%	20.2%
博物館 (県博物館、市博物館、郷土館、動物館等)	3	0	0.0%	施設の利用者が少なく、文化財の収集、保管、調査等は、市の業務として行うため、指定管理者制度の導入効果が見込めない。	2	入館者が訪れる施設であることから、職員の常駐を行っている。	28.8%	28.1%
公民館、市民会館	12	7	58.3%	老朽化の進んだ、さらに地域性の高い施設が主であるため、管理主体難い」と判断した。	3	市が関係する公益財団法人が指定管理者となっており、職員の派遣による支援、指導が望ましい。支所と隣接しており、管理運営は、直営が望ましい。	16.9%	22.8%
文化会館	0	0			0		50.6%	51.5%
合宿所、研修所等 (県庁舎の客室等含む)	2	2	100.0%		0		55.8%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		88.2%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		73.0%	49.0%
福祉・保健センター	10	3	30.0%	収益が見込める施設ではなく、施設の老朽化も進んでいることから、受ける事業者が見つからない。	1	市の庁舎としても使用しているため	56.6%	53.0%
児童クラブ、学童館等	7	6	85.7%	地区の集会所施設として利用している。	0		29.5%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		➡	実施率(類似団体)	
○	類型		自治体クラウド	単独クラウド
	自治体クラウド		75.4%	26.1%
	単独クラウド	全国		
		自治体クラウド	単独クラウド	
			41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定		策定予定時期
【参考】					
類似団体	全国(市区町村分)				
策定割合	策定割合				
100.0%	99.9%				

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)					
作成済	○	→	作成予定		作成完了予定年度
【参考】					
類似団体	全国(市区町村分)				
作成割合	作成割合				
88.4%	85.8%				

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体